

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

福島労働局メールマガジン　令和４年７月１１日発行

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼

申し上げます。

このメールマガジンでは、当局において前月に報道発表（ホームページ掲載分含

む）した資料、労働局等が開催するセミナー等の日程、法改正の概要等の情報を

中心にお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当局及び厚生労働省ホームページの該当ＵＲＬをご

覧ください。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

【福島労働局からのご案内】　（令和４年７月１日定例報告会で発表しました。）

　➡　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者、事業主に対する支援措置

　　　　<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001194135.pdf>

 　　➡　福島労働局からのお知らせ

　　　　 　<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001194273.pdf>

【報道発表】

○令和４年６月発表資料**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00069.html>

　　▶6/28福島第一原子力発電所での廃炉作業、福島県内での除染等の業務等を行う事業

場への監督指導結果（令和3年）を公表します

　　▶6/28福島県最低賃金の改正を諮問

　　▶6/28　7 月 1 日から 7 月 7 日は「全国安全週間」です

　　▶6/24「令和3年高年齢者雇用状況等報告の集計結果」について

　 ▶6/24福島労働局長が安全パトロールを行います

 　▶6/24安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の受賞者が決定（本県関係）

　　▶6/20新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中処理センター職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

　▶6/20相双公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

　　▶6/16喜多方署管内の建設工事現場に表彰状を交付

　　▶6/2　公共工事における労働災害防止に向けて国、県の発注機関、関係団体との連絡会議を開催

【イベント情報】**☞**随時更新中です。

○令和４年６月発表**NEW**

　　　　<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/news_topics/event.html>

　　▶6/24　7月25・29日介護・医療のお仕事1UP説明会＋お仕事体験バスツアーを開催します（ハローワーク会津若松）

　　▶6/23令和4年度　第1回　「福祉の職場合同就職説明会」が開催されます！

　　　▶6/23　7月22日（金）企業ミニ説明会＆面接会を開催します（ハローワーク二本松)

　　　▶6/22大卒等・若年求職者向けイベント・正社員求人情報を更新しました。

　　　▶6/21令和4年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内 NEW

　　　▶6/17　7月20日（水）企業説明会を開催します（福島わかものハローワーク）

　　▶6/16　7月20日（水）開催　シニア就職応援セミナー（ハローワーク会津若松）

　　　▶6/1　令和4年度第1回「国および地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」の開催について

【重要なお知らせ】

　○**令和４年９月までの雇用調整助成金の特例措置等についてNEW**

雇用調整助成金の特例措置等の延長が令和４年９月30日までとなりました。☞<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000782480.pdf>

○**小学校休業等対応助成金についてNEW**

対象期間が令和４年７月～９月まで延長されたことに伴い、新たなリーフレット及び申請様式等を掲載しました。7月からコールセンターの電話番号が

　　０１２０－８７６－１８７に変わりました。ご注意ください。

☞<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html>

 ○**小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）についてNEW**

対象となる就業を取りやめた日について、新たに令和４年７月1日～9月30日を対象にしたことに伴い、新たなリーフレット及び申請様式等を掲載しました。7月からコールセンターの電話番号が０１２０－８７６－１８７に変わり

　　ました。ご注意ください。

　☞ <https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html>

○**コロナ関連施策リーフレット「生活を支えるための支援のご案内」の更新についてNEW**

☞<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>

　　配信しました情報について、貴団体の機関誌、ＨＰなどに掲載いただき、広く会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしくお願いいたします。

　　また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に〇をつけていただき、このメールでご返信くださいますよう、併せてお願いいたします。

１．機関誌に掲載（予定も含む）

２．ＨＰに掲載（予定も含む）

３．会員にちらしを配付（または同封）（予定も含む）

４．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次回は８月上旬に配信予定です。

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**

**福島労働局雇用環境・均等室（担当：川村）**

**〒９６０－８０２１　福島市霞町１－４６**

**電話　０２４－５３６－２７７７、FAX　０２４－５３６－４６５８**

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**